

香港（中国） （Hong Kong, China）

国の概要

政 体	中国特別行政区		
首 都	—	人 口	705 万人 (2010 年)
面 積	1,099km ²	公用語	広東語、英語、北京語
通貨単位	1 香港ドル (HK\$) = 10.01 円 (2011 年 10 月末)		
会計年度	4 月から 1 年間		

監督機関

通 信	貿易経済発展局、電気通信管理局		
放 送	貿易経済発展局、放送委員会、テレビジョン・エンターテインメント免許局、電気通信管理局		
電 波	電気通信管理局		

運営体

固 定 電 話	PCCW-HKT、ハチソン・ワンポア 等		
移 動 体 通 信	CSL ニューワールド・モビリティグループ、ハチソン・ワンポア、スマートフォン 等		
ラ ジ オ	RTHK、メトロ・ブロードキャスト 等		
テ レ ビ	TVB、ATV 等		

基本法令

電気通信	電気通信令
放 送	放送令 等

基本統計

固 定 電 話	年	回線数	普及率
	2009 年	427 万 7,000	61.2%
2010 年	434 万 5,000	61.6%	
移 動 電 話	年	加入者数	普及率
	2009 年	1,260 万	180.3%
	2010 年	1,342 万	190.2%
インターネット	年	利用者数	ブロードバンド加入者数
	2009 年	485 万 0,000	204 万 9,000
	2010 年	489 万 5,000	212 万 7,000

出所：ITU 統計

通 信

I 監督機関等

1 貿易経済発展局 (CEDB)

Commerce and Economic Development Bureau

Tel. / Fax	+ 852 2189 2222	+ 852 2827 6646
URL	http://www.cedb.gov.hk/ctb/eng/new/index.htm	
所在地	1/F-2/F Murray Building Garden Road Central Hong Kong, CHINA	
幹部	Elizabeth Tse (長官／Permanent Secretary)	

所掌事務

2007年7月の政府機構の再編に伴い、旧貿易工業情報科学技術局がCEDBに改編された。CEDBの内部部局には通信技術部(CTB)と政府最高情報責任者事務局(Office of the Government Chief Information Officer: OGCIO)がある。

CTBは放送、映画、電気通信、技術革新などの分野の政策立案を所掌する。OGCIOはICTにおける政策、戦略、計画実施を統括し、政府部内に情報技術サービスと支援を提供するとともに、政府によるICT分野への投資に責任を負う。

外局には電気通信管理局(OFTA)、技術革新委員会(ITC)、香港電台(RTHK)、テレビジョン・エンターテインメント免許局(TELA)など10の部門がある。

2 電気通信管理局 (OFTA)

Office of the Telecommunications Authority

Tel. / Fax	+ 852 2961 6333	+ 852 2803 5110
URL	http://www.ofta.gov.hk/	
所在地	29/F Wu Chung House, 213 Queen's Road East, WanChai, Hong Kong, CHINA	
幹部	Eliza Lee (局長／Director-General)	

所掌事務

1993年7月に設立された電気通信分野の規制監督を所掌する独立政府機関である。職員数は約330名で、主に免許料収入によって運営されている。具体的な所掌事務は、電気通信事業に関する技術及び経済的規制、公正競争の促進、政府の電気通信政策に対する諮問、及び放送委員会への技術的側面からの支援と電気通信分野における国際交渉となっている。

[<http://www.cedb.gov.hk/ctb/eng/new/index.htm>、
<http://www.ofta.gov.hk/en/index.html> 等]

II 法令

電気通信令 (Telecommunications Ordinance)

OFTA の設置、電気通信事業免許の管理、電気通信回線設備の利用及び違反と罰則、周波数管理等について規定している。

[http://www.legislation.gov.hk/blis_ind.nsf/

[WebView?OpenAgent&vwpg=CurAllEngDoc*106*100*106#106](#)]

III 政策動向

1 免許制度

免許は、「排他的免許」、「キャリア免許」、「クラス免許」、「その他の免許」の 4 種類に分類されている。

排他的免許 (Exclusive Licence) は、電気通信網及び設備を独占的に運用する際に必要な免許、キャリア免許 (Carrier Licence) は公衆電気通信網を敷設・運用するための免許で、固定 (市内/長距離/国際)、移動体、放送設備が対象となる。クラス免許は、専用線や付加価値サービス等の通信サービスに交付される免許で、OFTA への登録のみでサービスの提供が可能である。その他の免許は OFTA が、特定のサービスに関して交付する免許で、航空局、船舶局、アマチュア局など 30 種類程度ある。

このほかに、固定通信技術と移動体通信技術の融合を踏まえ、2008 年 8 月より、統合キャリア免許 (Unified Carrier Licence : UCL) が新設された。固定系・移動系にかかわらず、施設ベースの事業者に付与される新規のキャリア免許は、宇宙通信分野を除き UCL に統合されることとなった。無線技術を利用するサービスを提供する場合は、別途、OFTA による周波数割当ての審査や競争入札により周波数の利用の権利を取得することとされている。

2 競争促進政策

サービス実行目標値の導入

OFTA は 2008 年 1 月と 2010 年 9 月、ブロードバンド・サービス主要事業者 5 社と移動通信事業者 4 社に対して、それぞれのサービスに関する実行目標値の各社のウェブサイトにての公表を求めた。各社の実行目標には、ネットワーク信頼度、サービス復旧所要時間、顧客ホットライン・サービス、顧客の苦情処理、技術実績の 5 項目が含まれている。各社の目標に対する実施結果については各社が四半期終了後 1 か月以内に報告することになっている。

3 ICT 政策

デジタル 21 戦略

CEDB は域内情報通信基盤の整備を目指し、2007 年 12 月に「2008 年デジタル 21 戦略」を発表した。香港を国際デジタル都市にするという目標を実現するため

の 2008 年から 2010 年までの主な取組みとして、①デジタル・エコノミーの推進、②先進技術の普及及び新しい技術の創出の推進、③技術協力と貿易のハブとしての発展、④新世代公共サービスの促進、⑤包括的な知識型社会の構築が挙げられている。

[<http://www.ogcio.gov.hk/eng/digital/edigital.htm> 等]

IV 関連技術の動向

基準認証制度

「電気通信令」により、香港で使用されるすべての無線機器及び公衆電気通信網に接続可能な電気通信機器には、基準認証の取得が義務付けられている。認証方式には、①製造業者、ベンダー等が自己適合宣言を行う「自願認証計画」(Voluntary Certification Scheme : VCS) 及び②OFTA が定める技術基準の遵守について認証機関による認証を必要とする「強制認証計画」(Compulsory Certification Scheme : CCS) の二つがある。

[<http://www.ofta.gov.hk/tec/main.html> 等]

V 事業の現状

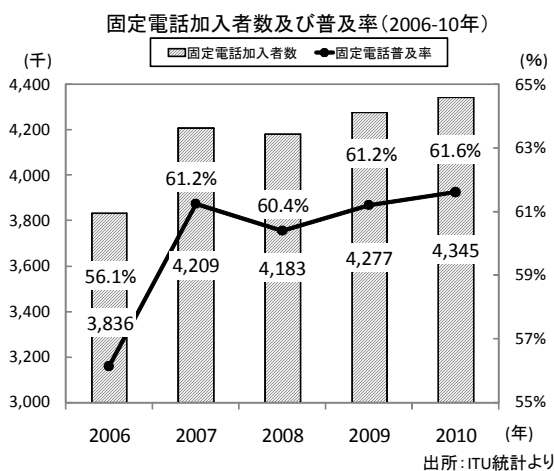
1 市場の概要

香港では、固定電話と移動電話とともに番号ポータビリティ制度が適用されている。また、固定と移動電話間の番号ポータビリティ (FMNP) サービスも事業者が任意ベースで提供することになっている。2008 年 6 月には、それまでに固定通信最大手の PCCW-HKT に課せられた市内回線の開放義務が撤廃され、一連の競争促進政策の実施により、固定、移動体通信分野において、ともに激しい競争が展開されている。

2010 年 9 月末におけるモバイル・トラフィックは、2.5G/3G 方式ではユーザ 1 人当たり 246 メガバイトに上っている。これは、前年同期の 2.5 倍で、2008 年同期の 20 倍に当たる。一方、設備競争が進み、2010 年 3 月現在、少なくとも二つの加入者網にアクセスできる世帯の割合は 86% に達し、三つの加入者網にアクセスできる世帯の割合は 70% に達している。

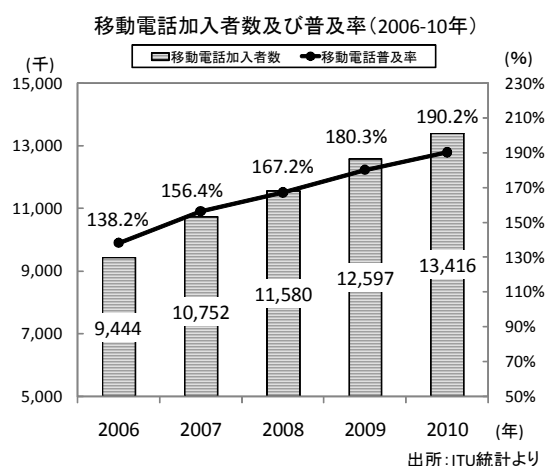
2011 年 4 月より、契約期間が 6 か月以上の固定・移動電話及び高速インターネットの契約に対して 7 日間のクーリングオフ期間の設定が事業者には義務付けられることになっている。

2 固定電話



1995年6月に市内通信市場が自由化され、同サービスを提供する免許は随時受付・付与となり、免許数の制限も撤廃された。2010年12月現在、有線及び無線系技術を用いて固定電話サービスを提供する事業者は14社あり、同時点におけるIP電話(57万)を含む固定回線総数は426万を超えた。最大手はPCCWで、259万の加入者を有する。

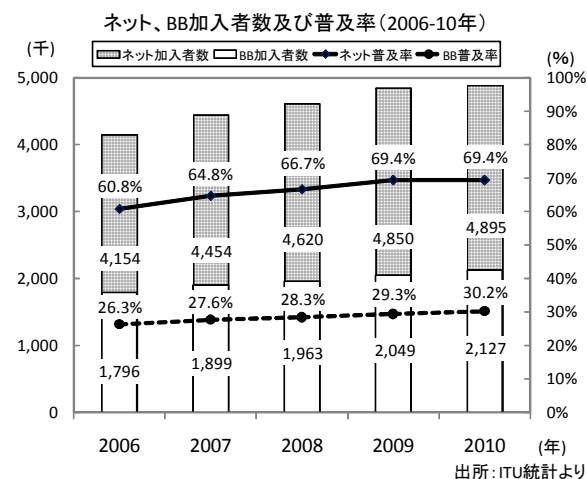
3 移動体通信



2011年7月現在、五つの事業者が計14のデジタル網でサービスを運用している。このうち、3Gサービスについて、W-CDMA方式は4社、CDMA2000サービスは1社によって提供されている。香港CSL(Hong Kong CSL)は2009年3月にHSPA+の商用サービスを開始、続いて、2010年11月にアジアで初めてLTEサービスを法人向けに開始した。最大通信速度は100Mbpsに達する。

2011年6月現在、移動体通信加入者総数は1,088万に達しており、このうち、3G/3.5G加入者総数は634万に達している。CSLニューワールド・モビリティが309万の加入者を有し、シェア28.4%、ハチソン(Hutchison)が296万7,000の加入者を有し、シェア27.3%である。

4 インターネット



香港では、最大速度が1Gbpsに達するFTTHサービスをはじめ、ADSL、HFC(Hybrid Fiber Coax)、LMDS(Local Multipoint Distribution System)など各種の方式によるサービスが展開されている。

2010年12月現在、ISP数は160に達するが、休業状態の事業者も

多数あると推測されている。2011年6月におけるブロードバンド加入者数は241万（世帯普及率で98.7%相当）に達している。また、同年6月現在におけるFTTxの世帯加入率は49%である。このほかに、同年9月現在では、Wi-Fiホットスポット数は9,159を超えており、更に増加傾向にある。

PCCW、城市電訊及び有線寛頻が、ブロードバンド加入者シェアではトップスリーを占めており、2011年6月末における加入者数はそれぞれ、140万、57万、22.5万である。

5 新成長サービス

(1) IPTV サービス

PCCW-HKT が最大の IPTV 事業者で、2003 年より「NOW」というブランド名で、同サービスを提供開始している。コンテンツの拡充と柔軟な料金設定が功を奏して、2009 年に初の年間黒字を実現した。2010 年 12 月現在の加入者数は 103 万 9,000 である。

(2) 放送型モバイルテレビ

中国移動香港は2010年6月に行われたオークションにおいて、1億7,500万HK\$（約18億2,525万円）で放送型モバイルテレビ・サービス免許を取得した。同サービスには678-686MHz帯の周波数が割り当てられている。技術標準に関する制限はないが、伝送容量の75%以上をモバイルテレビ・コンテンツの配信に使用し、また免許が付与されてから1年半以内に50%以上の人口カバレッジの実現が義務付けられている。免許の有効期限は15年である。

[<http://www.ofta.gov.hk/zh/trade-fund-report/1011/pdf/full.pdf> 等]

VI 運営体

1 PCCW-HKT Ltd. (PCCW-HKT)

Tel. / Fax	+852 2888 2888	+852 2877 8877
URL	http://www.pccw.com/	
所在地	39/F, PCCW Tower, TaiKoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong, CHINA	
幹部	Richard Li (会長/Chairman)	

概要

2000年8月に市内固定電話市場の支配的事業者であった香港テレコムを買収し設立された総合通信サービス事業者である。固定電話、ブロードバンド、IPTVのほか、3G事業者サンデーの買収により、W-CDMA方式の移動電話サービスの提供も行っている。これらに加え、2008年11月よりCDMA2000サービスも開始した。固定電話、ブロードバンド、及びIPTVの3事業について、加入者シェアではいずれも香港最大である。

2010年10月に、同社はシスコ等2社と提携してクラウド・コンピューティング・サービスを提供すると発表した。

2 CSL Ltd.

Tel. / Fax	+852 2883 4688	+852 2962 6111
URL	http://www.hkcs1.com/en/index/index.jsp	
所在地	Unit 501-8, 5/F Cyberport 3, 100 Cyberport Road, Hong Kong CHINA	
幹部	Joseph O'Konek (最高経営責任者/CEO)	

概要

1983年に設立された香港初の移動体通信事業者。2006年4月にベンチャー企業CSL ニューワールド・モビリティを設立し、オーストラリアのテルストラ (Telstra) が同社の76.4%、ニューワールド・モビリティ・ホールディング社が残り23.6%の株式を保有している。

2009年2月に2.5/2.6GHz帯のBWA免許を取得し、2010年11月にLTE/DCHSPA+規格を採用した商用サービスを法人向けに提供開始した。

3 ハチソン・ワンポア (Hutchison)

Hutchison Whampoa Limited

Tel. / Fax	+852 2128 1188	+852 2128 1705
URL	http://www.hutchison-whampoa.com/	
所在地	22/F, Hutchison House, 10 Harcourt Road, Central, Hong Kong, CHINA	
幹部	Ka-shing Li (会長/Chairman)	

概要

通信事業のほか、不動産・ホテルや港湾事業なども手がけるコングロマリットである。同社は2010年に固定ブロードバンドや電話サービスなどのブランド名をモバイルブランドの「3」に統合した。2011年6月末現在、オーストラリア、デンマーク、アイルランド、イタリア、スウェーデン、英国など11か国・地域の6,000万以上の加入者にサービスを提供している。香港では固定通信事業も行っている。

2009年5月、子会社のHutchison Telecommunications International Limited (HTIL) は、香港とマカオの事業を分離し、Hutchison Telecommunications Hong Kong Holdings Limited (HTHKH) として子会社化したのに続いて、同10月にイスラエルの事業を売却したことによって、現在は、スリランカ、インドネシア、ベトナム、及びタイにおいて、「Hutch」、「3」、「Vietnamobile」の三つのブランドで移動体通信サービスを展開している。

4 スマートーン (SmarTone)

Tel. / Fax	+ 852 3128 2828	+ 852 3128 2266
URL	http://www.smartone-vodafone.com/	
所在地	31/F, JOS Tower Millennium City II 378 Kwun Tong Road Kwun Tong Kowloon, Hong Kong, CHINA	
幹 部	Douglas Li (最高経営責任者／CEO)	

概要

1992年に設立され、1993年にアジア初のGSMサービスを開始した移動体通信事業者である。2004年12月にボーダフォンと提携し、ブランド名をSmarTone-Vodafoneに変更した。2009年11月に、最大通信速度21MbpsのHSPA+網の運用を開始した。また同社は2009年にマカオでは4件目の3G免許を取得し、翌年7月にサービスを開始した。

[各社ウェブサイト]

放 送

I 監督機関等

1 貿易経済発展局 (CEDB)

(通信／I-1の項参照)

所掌事務

映像放送産業分野の政策立案を行う。

2 放送委員会 (BA)

Broadcasting Authority

Tel. / Fax	+ 852 2594 5721	+ 852 2507 2219
URL	http://www.hkba.hk/en/	
所在地	TELA, 39/F, Revenue Tower 5, Gloucester Road, Wanchai, Hong Kong, CHINA	
幹 部	Ambrose HO (委員長／Chairman)	

所掌事務

「放送委員会令」に基づき、1987年に設立された合議制の委員会組織である。委員には各界有識者とともに、CEDB事務次官とOFTA局長が任命されている。放送免許の付与・更新(III-1参照)とともに、番組、広告、技術に関する基準の策定及び遵守状況の確認も所掌する。

3 テレビジョン・エンターテインメント免許局 (TELA)

Television and Entertainment Licensing Authority

Tel. / Fax	+ 852 2594 5883	+ 852 2507 3880
URL	http://www.tela.gov.hk/eng/home/index.htm	
所在地	39/F, Revenue Tower, 5 Gloucester Road, Wan Chai, Hong Kong, CHINA	
幹部	Vincent Liu Ming-kwong (長官/Commissioner)	

所掌事務

CEDB の外局で BA の執行機関である。また、BA とその下部機関の苦情処理委員会及び番組基準委員会の事務局の役割も担う。苦情処理委員会は 6 名の職員と 5 名の有識者によって構成され、放送事業関係の申立てを受理すると同時に BA に処理に関する助言を行う。他方の番組基準委員会は、4 名の職員と 5 名の有識者によって構成され、放送関連の基準策定及び見直しを行う。

4 電気通信管理局 (OFTA)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

放送の技術的な側面に関し、BA に対して助言を行う。

[<http://www.tela.gov.hk/eng/home/index.htm>、<http://www.hkba.hk/hkba/en/> 等]

II 法令

1 放送令 (Broadcasting Ordinance)

2000 年 7 月施行。免許付与や放送事業者の義務、使用設備の検査、測定、及び同法令の内容を違反した場合の罰則等について定めている。

2 電気通信令 (Telecommunications Ordinance)

ラジオ放送免許について規定している。

3 放送委員会令 (Broadcasting Authority Ordinance)

放送委員会の設立及びその職務内容、その他関連事項を定めている。

[http://www.hkba.hk/en/policy/legal_framework.html]

III 政策動向

1 免許制度

(1) 免許制度の枠組み

「放送令」に基づき、テレビ放送免許は、域内向け無料放送、域内向け有料放送、域外向け放送、及びその他の 4 種類に分類されている。域内向け無料・有料放送免許の付与は行政会議の決定を受け、政府行政長官によって付与されるが、他の 2 種類の免許付与は BA によって行われる。ただし、免許を取得したすべて

の事業者は BA の管轄下に置かれる。

他方、ラジオ放送免許は「電気通信令」に基づき、行政会議の決定を受け、政府行政長官によって付与される。

(2) 外資規制

域内向け無料放送の場合、国籍や市民権ではなく、域内在住かどうかに基づいた規制を行っている。域内の非居住者が域内向け無料放送の株式議決権の 2% 以上を所有、合併、又は行使する場合は、BA の事前承認が必要とされる。また、域内の非居住者は域内向け無料放送の議決権の 49% を超えて所有することは認められていない。なお、域内居住者とは、通常、域内で居住、若しくは、一度は継続して 7 年以上、域内で居住した者としている。

ラジオに関しては、株式議決権の 49% を超えて株式を所有できない。

2 地上デジタル放送

既存放送事業者の廣播電視 (Television Broadcast : TVB) と亜洲電視 (Asia Television : ATV) がともに中国独自の規格である DTMB を採用し、2007 年 12 月 31 日より本放送を開始した。全部で 13 のチャンネルのうち、二つは高品質映像配信である。

2010 年末現在、地上デジタル放送用に六つの中継基地局及び八つのフィールイン (fill-in) 局を構築し、人口カバレッジは 89% に達している。ただし、2010 年 6 月末現在、セットトップボックスや受信機、PC など地上デジタル放送を受信している世帯割合は 53.3% にとどまっている。このような状況を受け、当初 2012 年頃に予定されていたアナログ放送の終了の実施は見合わせるようになった。デジタルへの移行が完了するまでは、両事業者は既存の 4 系統の番組のデジタル及びアナログによる同時放送が義務付けられている。

3 コンテンツ規制

TELA が関係者からのコンサルテーション結果に基づきコンテンツ規制案を起草し、BA の承認を受け、実施することになっている。現行のコンテンツ規制の規制範囲は、品位、性、暴力の描写手法、言語の使用、番組情報、内容の公平性、及び児童の保護に及ぶ。また、たばこや武器、占いなどに関する広告が禁じられているほか、酒類の広告は域内向け無料放送とラジオ番組では午後 4 時から 8 時半の間、かつすべてのテレビ放送とラジオ番組で、児童番組、及び 18 歳以下の青少年向け番組の放送時間帯に近い時間帯での放送が禁じられている。

[<http://www.hkba.hk/en/tv/licences/overview.html> 等]

IV 事業の現状

1 ラジオ

チャンネル数は全部で 13 あり、内訳として、商業放送事業者のコマーシャル・

ラジオ（Commercial Radio）、ハチソン・ワンポア傘下のメトロ・ブロードキャスト（Metro Broadcast）及び公共放送事業者の香港電台（RTHK）が七つの FM チャンネルと六つの AM チャンネルを実施し、香港全区域をカバーしている。

2008 年 11 月に、新しいラジオ事業者として「雄涛ラジオ」が新規参入を果たした。2010 年 11 月に同事業者のほか、フェニックス・U・ラジオ及び新城電台の計 3 社に地上デジタルラジオ放送の運営が許可された。免許の有効期限は 12 年間である。3 社ともに DAB+方式を採用しており、バンドⅢ（Band Ⅲ）における計 13 チャンネル（雄涛ラジオは 7 系統、他の 2 社は 3 系統ずつ）を 2012 年頃に提供開始する予定である。当初 6 年間の投資総額は 10 億 HK\$（約 104 億 3,000 万円）に上る。

2 テレビ

2009 年 8 月時点で、域内向け無料・有料放送、及び域外向け放送の免許所有者は全部で 22 に達している。このうち、TVB と ATV がそれぞれ域内向け無料放送を行っているほか、域内向け有料放送事業者として、HKCTV、PCCW、及び TVB PV がある。

2010 年 12 月現在、テレビ所有世帯数は 200 万を超えており、同時点における有料放送の受信世帯数は全世帯数の 85% である。

BA はかつて域内向け無料放送の新規参入を認めない方針を改め、2010 年 7 月に新規免許の発行に向け公開諮問を行った。城市電訊（CTI）、有線寛頻傘下の奇妙電視（Fantastic Television）及び PCCW 傘下の香港電視娛樂（HKTV）の 3 社から申請があり、事業者の決定は 2011 年に行われる予定である。

3 衛星放送

2004 年 2 月に有料放送を開始した TVB PV のほかに、ケーブルテレビ事業者の有線電視（Hong Kong Cable Television : HKCTV）も同年 9 月以降、衛星放送に参入した。2009 年 8 月には、SMATV（Satellite Master Antenna TV）を設置した世帯数は約 34% に達している。

一方、域外向け放送は、2010 年 10 月末現在、18 の事業者が免許を取得しており、AsiaSat-3S、AsiaSat-4、Apstar-IIR、Apstar-V、PanAmSat-8 等がサービスを提供している。

4 ケーブルテレビ

i-Cable 子会社の HKCTV が、1993 年に独占で有料放送免許を付与され、HFC に加え、Multichannel Multipoint Distribution Service（MMDS）と衛星を用いた伝送方式によるサービスを提供している。番組内容は STAR や欧米の番組のみならず、台湾や日本の番組など 100 以上のチャンネルが提供されており、2010 年 6 月現在の有料番組視聴世帯数は 108 万を突破している。

[<http://www.hkba.hk/annual2010/index.html>]

V 運営体

1 香港電台 (RTHK)

Radio Television Hong Kong

Tel. / Fax	+ 852 2339 6300	+ 852 2336 9314
URL	http://www.rthk.org.hk/	
所在地	Broadcasting House, 30 Broadcast Drive, Kowloon, Hong Kong, CHINA	
幹部	Gordon Leung Chung-tai (局長 / Director)	

概要

香港にある唯一の公共放送事業者である。伝送設備を保有しておらず、年間約 570 時間のニュース、政府広報、教育などの制作番組の放送を、TVB と ATV に委託している。また、広東語、北京語、英語を用いた七つのラジオ・チャンネルを運用している。

このほかに、インターネットを用いた放送や、iPod、YouTube などニュー・メディアを通じての番組配信にも力を入れている。

2 廣播電視 (TVB)

Television Broadcast Ltd.

Tel. / Fax	+ 852 2335 9123	+ 852 2358 1300
URL	http://www.tvb.com/	
所在地	TV City, 77 Chun Choi Street, Tseung Kwan O Industrial Estate, Kowloon, Hong Kong, CHINA	
幹部	Norman Leung Nai Pang (会長 / Chairman)	

概要

香港最大の地上テレビ放送事業者である。財源は主に広告収入で、地上放送はアナログ 2 系統とデジタル 5 系統で行っている。デジタル放送チャンネルのうち、2 系統はアナログと同一内容のもので、3 系統はそれぞれ、高品質映像チャンネル、若年向けチャンネル、双方向ニュースチャンネルとなっている。放送時間数は 1 万 7,000 時間以上に及ぶ。

3 メトロ・ブロードキャスト (Metro Broadcast)

Tel. / Fax	+ 852 3698 8000	+ 852 2123 9877
URL	http://www.metroradio.com.hk/	
所在地	Basement 2 Site 6 Whampoa Garden Hunghom Kowloon, Hong Kong, CHINA	

概要

1991 年より放送を開始したラジオ局である。三つのチャンネル（広東語による

FM 放送が二つ、英語による AM 放送が一つ) を通して、ファイナンス、ニュース、娯楽などの内容の番組を 24 時間提供している。

[各社ウェブサイト]

電 波

I 監督機関等

1 電気通信管理局 (OFTA)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

事業部 (Operations Branch) が、周波数割当て、放送技術への助言、周波数国際調整、私設通信網の免許、電波干渉調査・苦情処理、無線機器の違法使用からの保護、海上無線従事者認可などの電波監理業務を所管している。

2 標準化機関

「電気通信令」の規定により、OFTA 局長が電気通信標準諮問委員会 (Telecommunications Standards Advisory Committee) の諮問を受け、電気通信設備及びそのサービスにおける標準を定める。

[<http://www.ofta.gov.hk/aboutofta/wiofta.html>、

<http://www.ofta.gov.hk/zh/standards/hktaspec/hkta3201-v2.pdf> 等]

II 電波監理政策の動向

1 電波監理政策の概要

周波数管理機関として OFTA が、周波数の有効利用、周波数割当て、衛星軌道管理、電波障害、電波の違法利用の監視・防止、他国・地域の規制機関との周波数調整等を行っている。

2 免許制度

(通信 / III - 1 の項参照)

3 周波数割当制度・電波再分配制度

電気通信令「第 32H 条周波数分配の権限」において、OFTA 局長が、周波数の分配、割当てのほか、正当な理由の公示を条件に割当周波数の変更、取消の権限を有する。商用サービスに使用される周波数の割当ては、周波数の有効利用を目的に市場原理に基づくことを原則としている。また、政府が使用する周波数は有効利用に関する評価が 3 年ごとに実施される。

OFTA は今後の周波数開放計画を毎年発表しており、2010 年 4 月に発表された周波数開放計画 (Spectrum Release Plan for 2010/11-2012/13) では、今後、

678-686MHz、832.5-837.5MHz/877.5-882.5MHz、885-890MHz/930-935MHz、2010-2019.7MHz を移動体、固定、放送の各サービスに分配することとしている。

このうち UHF 帯（678-686MHz）では、放送型モバイルテレビ・サービス（Broadcast-type Mobile TV Services）のオークションが 2010 年 6 月に実施され、中国移動香港が免許を取得した（通信/V-5（2）の項参照）。

そのほか、850MHz、900MHz 及び 2GHz 帯の計 29.7MHz 幅の周波数では、公衆移動体サービス用のオークションが 2011 年 3 月に実施され、800MHz と 900MHz をスマートーンとハチソン・ワンポアがそれぞれ取得した。

オークション対象周波数帯

ブロック	周波数帯	幅	帯域
A	850MHz 帯	5MHz×2	832.5-837.5MHz/877.5-882.5MHz
B	900MHz 帯	5MHz×2	885-890MHz/930-935MHz
C1	2GHz 帯	4.8MHz	2010-2014.8MHz（アンペア）
C2	2GHz 帯	4.9MHz	2014.8-2019.7MHz（アンペア）

出所：<http://www.ofta.gov.hk/en/tas/mobile/ta20100331.pdf>

4 電波利用料制度

電波の使用にかかわる料金として、キャリア免許料（Licence Fee）と周波数使用料（Spectrum Utilization Fee：SUF）がある。キャリア免許の料金は、OTFA の業務コストを回収する目的で、使用する周波数帯及び帯域幅、基地局、加入者数などを基準に課金される。免許料収入は OFTA の業務運営費となる。

SUF は、商用周波数の使用権の料金であり、料額は市場価値を反映させている。料額設定には、周波数オークション価格や免許人の売上からの徴収額、あるいはそれらを組み合わせた金額など、サービスにより異なる手法が用いられる。これまで適用されたのは、3G 移動体サービス、第 2 世代（2G）移動体サービス、CDMA2000（850MHz 帯）、無線ブロードバンド（BWA）（2.5/2.6GHz 帯）、PCS（1800MHz 帯）、放送型モバイルテレビ・サービス（678-686MHz）の周波数割当てに対してである。

徴収された電波利用料（SUF）の料額

種別（実施年）	SUF	オークション対象
3G (2001)	1～5 年目：年間料金 5,000 万 HK\$ 6 年目以降：基本料（5,000 万 HK\$）＋ロイヤリティ（基本料金額 5% 以上）、又は年間売上げの 5%	ロイヤリティ比率
	第 2 段階：オークション落札額	周波数ブロック選択権
2G (2005)	1～5 年目：年間 1kHz 当たり 145HK\$ 6 年目以降：年間売上げの 5%、又は年間 1kHz 当たり 1,450HK\$	なし（既存免許人に適用）
CDMA 2000	オークション落札額	周波数

(2007)		
BWA (2009)	オークション落札額	周波数
PCS (2009)	オークション落札額及び以下の金額 (1~2年目)年間 23万 2,000HK\$ (3年目以降)年間 232万 HK\$、又は年間売上げの5%	周波数
放送型モバイルTV (2010)	オークション落札額 (最低価格 2,400万 HK\$)	周波数
公衆移動体サービス (2011)	オークション落札額 (850MHz帯) 8億 7500万 HK\$ (900MHz帯) 10億 7700万 HK\$	周波数

出所： http://www.ofta.gov.hk/en/industry/broadband/BWA_notice.pdf、
http://www.ofta.gov.hk/en/press_rel/2010/Jun_2010_r3.html、
http://www.ofta.gov.hk/en/press_rel/2011/Mar_2011_r1.html 等

5 電波の安全性に関する調査

電磁界への曝露に関する人体への制限値について、OFTA は、国際非電離放射線防護委員会 (ICNIRP) が 1998 年に策定した「時間変化する電界、磁界及び電磁界による曝露を制限するためのガイドライン (300GHz まで)」の基準値を採用している。そのほか、無線伝送設備の非電離放射線による危険からの作業従事者・公共メンバーの防護に関する実施規範 (Code of Practice for the Protection of Workers and Members of Public Against Non-Ionizing Radiation Hazards from Radio Transmitting Equipment) を 2000 年 5 月に作成し、無線システムの設計・運用者や無線局設置作業の従事者を電波の曝露から保護するための要件を規定している。

[<http://www.ofta.gov.hk/en/freq-spec/spectrum.html>、
<http://www.ofta.gov.hk/en/code/practice/cop-radiation-hazards.pdf> 等]

Ⅲ 周波数分配状況

・周波数分配表 (2011 年 4 月現在) URL : <http://www.ofta.gov.hk/en/freq-spec/FreqTable.pdf>

日本の通信機器輸出入額

(単位：千円)

	2009 年		2010 年	
	通信機器	総額	通信機器	総額
対香港輸出額	166,670,666	2,975,131,481	156,838,450	3,704,778,031
対香港輸入額	7,296,440	102,940,155	7,131,599	133,365,633
対香港収支額	159,374,226	2,872,191,326	149,706,851	3,571,412,398

[財務省「貿易統計」]